



神奈川県

KANAGAWA

介護事業所のみなさまへ 新型コロナウイルス感染症に関する サポートのご案内

感染拡大防止、負担軽減のための取組を県が支援・補助します！

新型コロナウイルス感染疑い者が発生したら・・・

➡ まずは保健所及び指定権者等の関係機関に速やかに連絡。保健所による感染拡大防止の指導のほか、以下の支援につながります。

衛生用品の緊急支援

- マスク、消毒液、フェイスシールド、防護服等の衛生用品が不足する場合に緊急に配布します。

C-CATによるクラスター拡大防止

- 神奈川コロナクラスター対策チームC-CATが調査、感染拡大防止指導、防護服等の衛生資機材手配を行います。

応援職員の派遣

- 感染発生により、福祉サービス維持が困難な場合、応援職員の派遣調整や短期雇用人材の紹介をします。
※応援派遣や雇用に伴う経費等への支援あり

感染拡大防止支援

感染症対策を徹底した上でサービス提供をするための経費への支援
事業所・定員あたりの補助基準額まで

施設消毒のための補助

補助上限 **35万円**



多床室の個室化のための補助

補助上限1定員あたり**97万8千円**

在宅サービス環境整備支援

補助上限 **20万円**

陰圧室設置の補助

補助上限1台あたり**432万円**

換気設備の設置の補助

補助上限 **4,000円**/㎡



かんきもしよう

サービス継続・再開支援

感染者・濃厚接触者対応に伴う経費への支援(危険手当含む)
事業所・定員あたりの補助基準額まで

通所系サービス事業所が訪問によりサービス提供した場合の経費等への支援

事業所あたりの補助基準額まで

在宅サービス再開支援(利用休止中の利用者への働きかけ)

事業所・定員あたりの補助基準額まで



補助・支援の概要はこちら



負担軽減支援

介護ロボット導入のための補助

- 介護ロボットの導入費用を補助します。

補助率 **1/2**

ICT化のための補助

- オンライン面会活用等のためのタブレット等導入費用を補助します。

補助率 **1/2**



国から慰労金の支給

感染者又は濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務し、利用者と接する職員…**20万円**支給

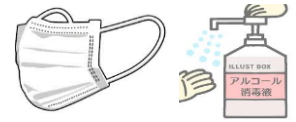
上記以外の施設・事業所に勤務し利用者と接する職員…**5万円**支給

問合せは下記の支援メニュー詳細欄記載の問合せ先(※)にお願いします。

概要はこちら



※マスクや消毒液等の支援は概ね毎月実施中。市町村の不足状況調査に回答してください!



電話相談・対応事例等

神奈川県看護協会電話相談窓口(新型コロナウイルスの感染対策相談窓口)

対象:県内施設勤務の看護職・介護職

時間:平日9時~17時(祝祭日除く)

連絡先:電話 045-263-2932(直通)

E-mail kana-kansen@kana-kango.or.jp

医療機関・福祉施設従事者専用こころの相談電話

時間:平日13時~21時(受付は20時45分まで)(年末年始、祝日除く)

連絡先:電話 045-821-7700

施設・事業所での対応フローチャート、事例を掲載しています

「介護情報サービスかながわ」に掲載中です。

書式ライブラリ→11.安全衛生管理・事故関連・防災対策→新型コロナウイルス感染症にかかる情報

・新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設・事業所での対応事例について(5月19日)

・新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除及び社会福祉施設等の感染防止対策の徹底について(5月26日)

介護情報サービス
かながわ



支援メニュー詳細

C-CATによるクラスター拡大防止	施設でクラスターが疑われるケースが生じた際、現地に派遣され、必要に応じて実情調査等を行い、感染拡大防止指導や、必要な資機材などの手配を行います。
応援職員の派遣	感染者の発生により、福祉サービスの維持が難しくなった場合、「応援職員を派遣することが可能な施設」や「短期的に勤務ができる方」から、支援希望施設とのマッチングを行い、職員を派遣したり、短期雇用できる人材を紹介します。※派遣や雇用に伴う経費等への県の支援あり

問合せ先

神奈川県社会福祉協議会総務企画部
企画調整・情報提供担当
☎(045)311-1423

		補助内容
感染症対策を徹底した上でサービス提供をするための経費への支援	感染症防止対策のため、令和2年4月1日以降に購入、環境整備を行った(行う)経費について幅広く支援します。	事業所・定員あたりの補助基準額まで
国からの慰労金の支給 ※	感染者又は濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務し、利用者と接する職員、それ以外の施設・事業所に勤務し利用者と接する職員に慰労金を支給します。	5万円又は20万円
施設消毒のための補助	感染者や感染疑い者が発生した施設へ、施設消毒に係る経費を補助します。	上限35万円
陰圧室の設置の補助	感染拡大のリスクを低減するため、ウイルスが外に漏れないように気圧を低くした陰圧室を設置するための経費を補助します。	上限1台あたり432万円
換気設備の設置の補助	居室ごとに窓がない場合などにも換気できるよう、換気設備の設置費用を補助します。	上限4,000円/m ²
多床室の個室化のため補助	感染疑い者が発生した際に、空間的に分離するための個室化の改修費用を補助します。	上限1定員あたり97万8千円
介護ロボット導入のための補助	介護職員の負担を軽減するため、介護ロボットを導入する費用を補助します。	補助率1/2
ICT化のための補助	介護職員の負担を軽減し、またオンライン面会等に活用するためのタブレット等の導入費用を補助します。	補助率1/2
マスクや消毒液の支援	毎月マスクや消毒液等の不足状況を調査し、その結果を踏まえ、不足している衛生用品を県で一括購入し配布しています。	概ね毎月実施
感染者・濃厚接触者対応経費	感染者・濃厚接触者に対応するために、通常以上にかかった物品・人件費等(危険手当を含む)を補助します。	事業所・定員あたりの補助基準額まで
通所事業所の訪問でのサービス提供経費支援	訪問によるサービス提供の際にかかった衛生用品や自転車等の経費を補助します。	事業所あたりの補助基準額まで
在宅サービス再開支援	ケアマネジャーや介護サービス事業所に対して、サービス利用休止中の利用者の再開に向けた働きかけにかかる経費を補助します。	事業所・定員あたりの補助基準額まで
在宅サービス環境整備支援	3つの密を避けてサービス提供を行うために必要な環境整備に要する物品の購入費用等を補助します。	上限20万円

高齢福祉課
福祉施設グループ
☎(045)210-4851
保健・居住施設グループ
☎(045)210-4856
在宅サービスグループ
☎(045)210-4824

高齢福祉課
福祉施設グループ
☎(045)210-4851

高齢福祉課
在宅サービスグループ
☎(045)210-4824